

糸島市補助金設計書

所管課

人権・男女共同参画推進課

補助金名称	解放子ども会活動補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市人権・同和教育推進補助金交付規程、部落差別解消推進法

【長期総合計画体系】

基本目標2_人と人がつながり助け合うまちづくり

政策3_男女共同参画・人権・多文化共生

施策②_人権が尊重される社会の推進

1 補助の目的

解放子ども会学級が行う事業に補助金を交付し、学力補充・仲間づくり・人権学習・スポーツ活動等の事業を通し、差別の現実や社会の矛盾・不合理を見抜く力や、差別を許さない、差別に負けない児童生徒の育成を図る。

2 成果指標

指標① 解放子ども会学級の確保。開催回数の維持(R元年度184回)(年間)

目標値① 184 (単位) 回

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

解放子ども会活動

【補助対象者】

各解放子ども会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

旅費 需用費 役務費 使用料及び賃借料 備品購入費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 129,000 円

【積算根拠ほか】

解放子ども会学級は、本市の人権・同和教育の推進に公益性が高く、市の施策に必要なものであり、また、自主財源が少なく、目的を実現するためには補助率の例外を適用する必要がある。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで